

令和3年4月28日

保健福祉部長 木庭 愛 殿

保健福祉医療委員会	委員長	岡田	拓也
	副委員長	長谷川	重幸
	委員員	岡山	夫
	同	川津	隆
	同	井	治
	同	常村	成
	同	田川	俊
	同	二村	英
	同	本尻	修
	同	江	加
	同	中村	那
			はやと

新型コロナウイルスの感染拡大を見越した機動的な対応について

新型コロナウイルスが全国的に感染拡大する中、宮城県、大阪府、兵庫県などの都府県は、新型インフルエンザ等対策特別措置法に基づき「まん延防止等重点措置」を講じていたものの、感染拡大に歯止めがかからず、東京都、京都府、大阪府及び兵庫県では短期間に集中的な対策を講ずるべく、令和3年4月25日から5月11日まで「緊急事態宣言」が発令された。

本県でも、4月に入り感染の拡大傾向が続き、感染第4波の入り口を迎えたとの認識も示されている。また、変異株感染者については3月末から急増し、そのうち30代以下の若年層が約半数を占めるなどの事情から、これまでと同じ対策では間違いなく第3波を超えるとも言われている。

このため、今後の新型コロナウイルス対策に当たっては、県民の生命を守るため次の点に留意され、機動的に取り組まれるよう要望する。

記

- 1 感染拡大を未然に防ぐため、拡大の初期段階において「緊急事態宣言」や「まん延防止等重点措置」の発令・適用を速やかに要請できるよう、「新型コロナウイルス感染症対策の基本的対処方針」の見直しを国に要望すること
- 2 今後の感染拡大を見越したうえで、「緊急事態宣言」及び「まん延防止等重点措置」の要請をスピード感をもって、先手を打って、柔軟に行うとともに、県民が自分事として捉えられるような情報発信を強化すること
- 3 変異株の増加により、現在ワクチン接種の対象となっていない若年層の感染が拡大していることから、学校や保育施設等での感染拡大の兆候を早期に捉え、PCR検査の一斉実施等、クラスター対策を強力に進めること